

広報

ほ
くりゅう

2024

11

No.711

農業実習生感想文…11P

北竜中学生が職業体験…12～13P

中学生短期語学留学助成事業参加報告…18～22P

文化芸術鑑賞の旅「小樽芸術村に行こう!」…24～25P



今月の表紙

10月10日 第53回北竜町ひまわりオリンピック

65歳以上の町民53人が参加し、3チームに分かれてボーリングやフロアカーリングなど7種のゲームを和気藹々と楽しみました。

神藤貞義さん、杉本利さんに内閣総理大臣お祝い状及び記念品贈呈

国の老人の日記念事業として、令和6年度中に100歳を迎えられる永楽園に入所している神藤貞義さんと、いちい団地に入居している杉本利さんに、多年にわたり社会の発展に寄与された今日までのご苦労と長寿をお祝いし、内閣総理大臣から、お祝い状及び記念品の銀杯が贈られ、佐々木町長から伝達が行われました。



神藤貞義さん



杉本利さん

J Aきたそらちから 新米寄贈

10月7日、JAきたそらちの岩田組合長と常勤役員、永井北竜地区代表理事が来庁され、JAきたそらちから町に北竜町産新米の「ゆめぴりか」「ななつぼし」「おぼろづき」「きたくりん」「風の子もち米」それぞれ5kgが寄贈されました。



国民年金

こくみん
ねんきん

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

- 国民年金保険料は、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。
- 社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。
- ご家族の方の国民年金保険料を納付した場合も納付された方の申告に加えることができます。

■ 保険料納付と社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付時期

国民年金保険料の納付	控除証明書の送付
令和6年1月1日～9月30日までの納付	令和6年11月上旬
令和6年10月1日～12月31日までに今年初めての納付	令和7年2月上旬

※ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付する予定です。

【社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についての問い合わせ先】

TEL: 0570-003-004 (ナビダイヤル)



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第47回】

若い方も健診を受けましょう！

(担当：大平 みらい)

NEW 今年から20～39歳の方への健診をはじめました！
(7,000～8,000円相当の健診が無料で受けられます)

20～30代の方は病院にかかる機会があまりなく、自分の健康状態を知るきっかけが少ないのではないのでしょうか？健診は生活習慣病を見つけるものです。日本の死因の半数を占める生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、20代から健診を習慣にすることがとても重要です。

検査は30分程度で終わります。まだ健診を受けたことがない方、しばらく健診を受けていない方は、是非この機会に一度健診を受けてみませんか？

■受けよう！ 秋の住民健診

【日 程】 11月22日（金） 受付時間 7：30～12：00（予定）

【場 所】 北竜町役場 すこやかセンター

【所要時間】 30分～1時間程度

- 【受診項目】
- ①若年健診（20～39歳で健診を受ける機会がない方）
 - ②特定健診（40～74歳の国保加入者、または社保の扶養家族）
 - ③後期高齢者健診（75歳以上の町民）
 - ④胃・肺・大腸・前立腺がん検診

【申込方法】 電話、またはオンライン申し込み

【申込期限】 11月12日（火）まで

【問い合わせ先】 役場住民課保健指導係 TEL：34-7031



オンライン申込は
こちらから↓



■令和6年度 ヘルシー講座のご案内

今年は「高血圧症の予防」を中心に全4回、ヘルシー講座を開催します。全日程に出席できなくても参加できますので、お気軽にお申し込みください！

- 【日 程】
- ①11月18日（月） 13:30～15:00 保健師講話「高血圧の話」他
 - ②12月18日（水） 13:30～15:00 運動講座「家でできる簡単ストレッチ」
 - ③1月20日（月） 10:00～12:00 栄養講話・調理実習または献立紹介
 - ④2月17日（月） 10:00～12:00 栄養講話・調理実習または献立紹介

【場 所】 北竜町役場 すこやかセンター

【申込方法】 役場住民課 介護予防係までお電話ください（TEL：34-7031）

【申込期限】 11月8日（金）まで



11月の 保健・介護予防 行事

- 男の料理教室 7日（木） 10:30～12:30 公民館調理室
- ヘルシー講座 18日（月） 13:30～15:00 すこやかセンター
- 秋の住民健診 22日（金） 7:30～12:00 すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 25日（月） 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター
- 26日（火） 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室
- にこにこベビーズ 28日（木） 10:00～11:30 すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

議会だより

定例会

令和6年第3回定例会は9月11日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■ 調査期日 6月25日(火)
■ 調査事項
株式会社北竜振興公社の経営状況について

■ 調査結果 指摘事項なし

■ 調査期日 7月30日(火)

調査事項

・ ひまわり油の状況について
・ ひまわりの里の開花状況及び運営状況について

■ 調査結果 指摘事項なし

■ 調査期日 9月4日(水)

調査事項

・ 地域おこし協力隊について
■ 調査結果 指摘事項なし

同意

教育委員会委員の任命について

○寺垣 和子 氏(再)

固定資産評価審査委員会委員の選任について

○伊藤 隆幸 氏(新)

原案可決

○北竜町除雪センター改築1期工事請負契約の締結について

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○北竜町国民健康保険条例の一部改正について

○北竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算(第3号)について
○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
○令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について

○令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について

認定

○令和5年度北竜町一般会計外5会計(国保・診療所・後期高齢・介護・特老)の歳入歳出決算認定と令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定と令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

決算審査特別委員会(尾崎圭子委員長)を設置し、その審査を付託、休会中に審査を行い認定されました。

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

活動報告

【10月】

4日：災害対策特別委員会雨竜川ダム現地調査

11日：総務産業常任委員会

15～18日：総務産業常任委員会道外先進地政務調査

19日：真竜小学校学習発表会

21日：例月出納検査(監査委員)

24～25日：空知町村議会議長会第2回総会

30日～11月1日：市町村議会議員特別セミナー(佐藤議員・寺垣議員)

活動予定

【11月】

7～8日：監査委員・補助職員研修会(監査委員)

10～12日：空知町村議会議長会道外行財政制度政務調査

13～14日：第68回町村議会議長全国大会

14日：深川地区消防組合議会全員協議会(木村議員)

22日：北空知議会議長連絡協議会総会

未定：例月出納検査(監査委員)

一般質問

9月11日に開会された第3回定例会では、7名の議員から9件の一般質問がありました。



寺垣議員

北竜町立共同墓設置の可能性について

寺垣議員

お墓の管理や遺骨の引き取り手が困難な事例が増加している。当町においても「墓終い」をする方が増える傾向に思われるが、町立の共同墓の設置の予定があるか。

佐々木町長

近年、「改葬」や「墓じまい」などが増えてきている。当町でも墓地を管理する方が亡くなられた時には、墓地使用者の変更や改葬手続きをお願いしている。

町では、共同墓のニーズについて調査は行っていないが、現在、共同墓の需要が顕在化している状況ではないと考えている。

や、お骨を埋葬する方法の選択肢が増えたこともあり、昨今の「墓じまい」が増加傾向にある。

2年前の全国の改葬事例で、北海道が12、243件と一番多く、現在では更に増加しているものと予想するところである。

町営の共同墓にする場合はあくまで町民や町内にお墓がある方が対象だと思うが、意識の変化にともない「改葬」や「共同墓」についてアンケート調査を行ってみることを提案する。

お墓の維持管理やお骨の継承については、民法で祭祀主宰者に指定された者が先祖の祭祀を主宰すべきものとなっているとの事だが、あくまで話し合いの上で維持管理を行うもので法的な拘束力がある訳ではなく、故人の遺言が唯一、法的拘束力があるのと。また、他に自然葬、散骨と言う選択肢を含めて、民間の方に北竜町の霊園の中で共同墓を設置してもらう方法もあるのではないかと。例えば「ひまわり葬」と言うようなかた

ちで、町内外からもご遺骨を受け入れする考え方もあるのではないかと。

佐々木町長

アンケート調査を実施する方向で協議している。また、8名の議員の皆さんにもそれぞれ地域に入ってもらって頂き、住民の声を集めてお知らせ頂くことを願いたい。

ご指摘のように、民法に委



林議員

町民に対する行政情報の提供方法について

林議員

現在、防災行政無線が活用され町民の皆さんに適時行政情報等の提供が行われているが、無線放送提供時に町内に居らず情報を聞くことが出来ない時や無線放送が聞き取れず情報が伝わらない事があるという話を耳にしている。

メールやラインを活用すれば聞き逃した情報を文字データで確認できるうえに、災害

ねられている部分や遺言が優先する事も承知している。また、民間に委託する方法についても今後検討する。

その中で「ひまわり葬」というご提案をいただき、北竜町ならではの素晴らしい風景と歴史を町外の方々に知らせる部分において興味深く思っている。

時にも情報の聞き逃しが減少し不安にならず行動する事が可能になり、より一層の町民サービスの向上に繋がると考

える。北竜町での導入は検討されているのか理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

防災行政無線は緊急時の情報伝達方法としては有効で必要であると考えているが、ご



指摘のとおり就業体系や生活行動により聞きそびれる事もあり、日々細かな情報伝達方法としては十分ではないことも認識している。

来年度予定している戦略的プロモーション事業において



澤田議員

コミュニティセンターの今後のあり方について

も町ホームページやSNSを含めた情報発信が重要であると考えており、LINE等の活用も含め必要な情報が適時発信出来る体制構築を今後検討する。

澤田議員

コミュニティセンターは、「コミュニティセンター設置条例」により設置され、その管理・運営は町内会となっている。どの町内会も人口の減少と高齢化で管理・運営面での負担が大きくなっているのが現状である。

和や碧水、美葉牛の中心地域にある公民館、生きがいセンター等は、管理者が常駐し、地域のコミセン利用の町内会と違い、管理も保守・整備も町が行っており、費用負担の面で大きな差異がある。

場として設置しているコミュニティセンターとは設置の背景が異なることをご理解頂きたい。

町内会の戸数減等により、修繕費が大きな負担となっていることは認識しているが、厳しい財政状況の中でできる限りの支援を行っている状況もご理解いただき、今後も町内会の負担割合につきましても、現状のままの負担をお願いしたい。

澤田議員

コミュニティセンターの補修や設備、備品の入替については、各町内会で基金を積み立てている。しかし、人口が減少し、高齢化によって若い人達の負担が重くなってきている。屋根や外壁など大きな修繕について助成を増やして頂きたい。

佐々木町長

コミュニティセンターの補助成金事務取扱により定められている。若い世代の負担を考えると早急に考えて行かなければならない。町内会の合併に必要な生じた場合はその都度柔軟に対応していく。



尾崎議員

北竜町立やわら保育園の認可保育園移行と給食委託進捗状況は

尾崎議員
やわら保育園は、令和元年から現在の場所へ移転した。前保育所から認可外の保育園として受け継ぎ、施設の整備・職員の増員確保等の国の定める基準に縛られずに、保育・教育を目指す保育園として現在に至っている。

があり、給食提供のために認可保育園に移行することは考えてはいない。

現在、来年度から始まる「第3期北竜町子ども子育て支援事業」の策定のため、アンケート調査等を実施するが、それらの結果を運営に反映させたいと考えている。今後、保護者や保育園の意見を十分踏まえ、認可外であってもより良い保育の提供ができるよう、保育理念や方針を策定していく。

しかし、保護者からは、なぜ認可保育園にしないのかの質問や希望もあったと聞く。

認可保育園移行への理事者のお考えと、4月の定例会で質問した給食委託のその後の進捗状況をお聞かせいただきたい。

佐々木町長

認可保育園は、施設整備の要件・保育士の配置・給食の提供など様々な設置基準があるが、現在の保育園に移行する際も自由度の高い認可外として運営することとした経過

給食委託については、給食数と経費の面などから折り合いが付かなかった。現在、保育園と協議し給食の在り方について協議している。今後もより良い保育環境を提供できるように対応していくのでご理解賜りたい。

尾崎議員

移行の際は、さまざま困難

の中でご苦労があったと推測する。また当時の保護者の周囲から「お弁当くらい親が作るものだ」との背景があったかと思うが、今は給食のない保育園は北竜町の弱みになっているのではないか。

保護者の声と、これからの大切な子どもたちの育つ食を中心の環境を守り整えること



木村議員

鳥獣害被害とその予防対策について

を最優先に考えて、「どこに訴えても何を言っても無駄だよ」との声を聞かなくていいように、また子ども子育て支援にも佐々木町長のお考えに期待する。

佐々木町長

給食については諦めてはいない。粘り強く前向きに進めていく。

鳥獣害予防対策として電柵は重要な役割を担っていると思うが、途中で線が繋がっていないなかったり、太陽光パネルが設置されていない等管理が十分でないところが見受けられる。予算を増額して管理していくことが必要と考えるかどうか。理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

シカ用電柵の設置について

ては、今では全延長が102kmとなっている。

管理については、農業者自らがおこない電柵の上げ下ろしなどは共通取組活動として農地・水活動組織からの負担により事業運営をしているが、平成24年より10年余りが経過し、資材の老朽及び交換等作業にかかる日数の増加、並びに昨今の熊出没による作業の停滞など地域の皆様にはご

不便をお掛けしている。

農地の移動等による耕作者の変更や通い作増加等により、管理主体や方法が曖昧になってきていることを踏まえ、改めて農業者及び各農業関係団体と協議を進め、電柵設置にかかる有利な補助事業があれば活用して参りたい。



木村議員

ひまわりの里の整備計画と運営について

町の予算が限定されている中で、道と国に対して地方の実情に応じた対応出来る予算の増額は是非お願いして頂きたい。

佐々木町長

運営規則の見直しを農業者と各農業関係団体と充分協議しながら検討していく。

木村議員

ひまわりの里の整備について、ノンノの森や野球場のサブグラウンドも水はけが悪いので排水対策を行い、樹木が生い茂る森とキャンプ場として使用できるよう整備をしてはどうか。

遊覧車やひまわり迷路などの運営見直しと、追加の遊覧車やトレーラーハウスの設置等、町の収入として還元できるようにしてはどうか。

木村議員

肥の投入が必要であると考えられる。有機物としての成分が数倍多い「ロシア」を使用すると良いと思うかどうか。

佐々木町長

ひまわりの里の整備については、町民並びに関係者の皆様にも多くのアイデアをいただいております。建物だけではなくノンノの森等の周辺整備、観光センター、ひまわりまわりの運営など全体計画として今後とも皆様と協議して参りたい。

品種について、現在は草丈が1.5・5m程度で倒伏に強く密植にも適しており、近い位置で撮影できることから大変好評を得ている。ホクレン、種苗会社などにも問い合わせし、よりよい品種の検討や適正な播種時期など調整して参りたい。

木村議員

ひまわりの里及びその周辺整備計画の全体像を決めて、年次計画を立て優先順位を決めながら進めて行くべきだと考える。

佐々木町長

ひまわりの里の整備計画と



その全体像、そして進めるに当たつての優先順位は当然必

要な事である。令和7年度に向けて検討していく。



木村議員 ひまわりの里の渋滞緩和 について

木村議員
ひまわりまつりの期間中、渋滞が発生している。

渋滞を緩和するために、観光センターの新設・移転を念頭に置いて、現在のひまわりの里入り口から町宮野球場のバックスクリーンの裏を通り、世界のひまわり園場一部を通過しノンノの森を抜け、中学校体育館の横を通り国道へとつなげる道路の新設が必要であると考ええる。

また、札幌方面からの渋滞を緩和するために、墓地線については駐車場への入り口としての補完路線とすることが望ましいと思うがどうか。

佐々木町長

令和4年度に実施した渋滞対策では、場内の出入箇所や

ることとなるが、今後の増加率がどのくらいあるのかということを踏まえ、有益性が高い経路について関係者皆様と検討していく。



沖野議員 ひまわりの里の渋滞緩和 対策と料金徴収について

沖野議員

ひまわりまつりにはたくさん観光客にご来場いただいた。ただ、最盛期には渋滞があり、碧水方向からの右折車がかなりの時間入場できないと聞いている。解決策として、元テニスコート駐車場の一部を右折車入口に整備できないか。

また、来年度から駐車料金を徴収する考えとのことだが、果たして混雑時に対応出来るか不安を感じる。入場料の徴収を含め再度検討してもよいのではないか。

木村議員

入り口での駐車場への誘導を1か所から順次つめていくやり方だけでなく、2か所3か所へと誘導して行けば渋滞を緩和出来るのではと思う。

佐々木町長

スポーツ公園への進入口増設については、安全面確保等をふまえ検討していく。今年度の反省も踏まえ、まずは出入口への警備員の配置増強等により、スムーズな動線確保、誘導について引き続き協議していく。

駐車料金徴収への検討については、ひまわりの里では柵や田園エリアとの区分けを行なっており、田園に黄色いひまわりが咲き誇っているとこをいつでも自由に入出入りできる、おおらかな開放感がひまわりの里の魅力であると

思っている。

しかしながら、入場料徴収をおこなうには、人の出入りを制限できる設備や対策により公平なものとしなければならぬ。その点、駐車料金徴収では一定の場所を指定することにより公平性が担保できることから検討することとなった。

第一段階として検討を始めたので、実際の徴収までには方法や徴収にあたる者の選定など更なる協議が必要であり、今後の調査でも入場料徴収とも比較していく必要があると考えている。

沖野議員

混雑時を予測しての誘導の方法を話しあうことが大事。また、駐車料金徴収には反対ではないが混雑時に更なる渋滞が発生しないかが不安だ。

奥田副町長

元テニスコート駐車場整備時に出入口も検討したが、現出入口と接近しており右直事故の危険性があり、あえて入れないようになっている。

沖野議員

観光客からマイナスなイメ

ージを持たせないためにも工
夫は必要なので、今後も提案
していきたい。

佐々木町長

料金徴収の議論は平成9年
の入込数19万人で観光センタ
ーが出来たときに初めて議論
された。当時はまだひまわり
の里の今後の見通しが見えて
いなかったなので、料金徴収す
る時期ではないと判断した。
平成22年の展望台建設のと



佐藤議員

**ひまわりの里の駐車料金・
入場料の検討について**

佐藤議員

先ほどの木村・沖野両議員
への答弁で考えは確認した
が、施設整備に関しては行政
としてやらなければならない
が財政負担が生じる。ひまわ
りを植えて開花させ観光客に
見て頂くまでの3,000万
円という経費は、観光客の皆
さんからご負担いただいても
よいのではないか。

きに再度検討されたが、当時
25万人の入込数が14万人にな
り観光客の激減により見送ら
れた。その後は観光協会など
で検討はされていたが実施に
はいたっていない。
ひまわりの里の運営費には
毎年3,000万円ほどかか
る。町の状態をみて料金徴収
を判断したので今後も協議し
ていきたい。

佐々木町長

駐車料金と入場料金を比較
して、入場料金の方が良いの
はわかっているが、過去の経
過で料金徴収に踏み切れない
部分もあった。今回の料金徴
収するべきとのご意見は大変
ありがたいと思ってる。しっ
かりと協議し案を出したい。

議員の賛否の公表

(北竜町議会では予算議会における議員の賛否を公表することとしています)

令和6年第3回定例会 (会期：9月11日～13日)

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：議長の為賛否無し

▽議 案 件 名	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	-
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町除雪センター改築1期工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	-
北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	-
北竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	-
本会議における質疑の件数	質疑0件	-						

決算審査特別委員会 (9月11日～13日)

○：賛成 △：意見を付与して賛成 □：修正を求め賛成 ×：反対 -：委員長・監査委員の為賛否無し

▽委員会付託案件	沖野	林	寺垣	佐藤	木村	澤田	尾崎	中村
令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について	○	○	○	-	○	○	-	○
決算審査特別委員会における質疑の件数	質疑0件	質疑0件	質疑5件	-	質疑1件	質疑14件	-	質疑9件

決算審査特別委員会における議員質疑 (意見付与・修正を求めた質疑)

質疑内容	答弁内容
<p>■ふるさと納税の取り組みについて</p> <p>令和5年度の「ふるさと応援寄附金」は、約4億4千万円であり、その返礼品の中心が「ひまわりライス」となっている。</p> <p>ひまわりの里の観光と合わせて、北竜町農業にとっても大きな経済効果を発揮しており、更なる取り組みの強化を期待するところである。</p> <p>ひまわりライスの供給元はJAきたそらち北竜支所であり、町、JAきたそらち及び北竜支所、生産者にとってもともに経済効果の高い取り組みであり、今後、ふるさと応援寄附金の目標設定と目標達成のため、JAきたそらち及び北竜支所と十分協議し取り組まれない。</p>	<p>道東ユーザー訪問に7月同行した。お米がないことについてお詫びの訪問となった。</p> <p>状況を理解はしてくれたが、十数年帯広で消費している実績があるし毎年更に消費を増やそうとしているのに米がないとは何かとお叱りを受けた。</p> <p>ふるさと納税の最大値は6億円であり、それを超える目標設定をしていきたいと思えます。</p> <p>担当者も頑張ってくれています。ひまわりライスの魅力向上対策を委託業者にやらせてもらっているところで、募集の写真などの変更も行っている中での米不足となってしまった。目標をこちらからJAに申し伝える。</p> <p>目標値以上に増えたときにどのくらい手配してくれるか、余剰範囲も含めて伝える。</p>



北竜町もテレビなどマスコミに取り上げられ多々報道されている。

テレビではないが、YouTubeにおいて、71万人チャンネル登録のモトプロガーが初来道し、「ひまわりの里」から旅をスタートした。

ひまわりの状況からして8月第2週であったものと思われる。ひまわりソフトクリームを食べ、ひまわりロードをYZF(バイク)で走り、「セイコーマートへきすい」でザンギ焼きそばとリボンナポリンを味わい、国道233号線を走り、ひまわりインターから北上して行った。

10月上旬現在、44万回再生され1万件の「いいね」、600件余りコメントされている。33分間中の約3分間であるがPR効果として

は最高であると思われ、ありがたい。

北竜町ポータルにおいても、YouTubeを活用して発信しているが、現在のところ登録者数はそれほど多くはない。しかし、北竜町の情報発信としては十分機能しているものと思われる。

一部の議会において本会議等をYouTubeで配信しているが、どの程度の効果があるかは不透明と思われる。しかし、炎上気味の議会は爆発的な再生がされている。本町においても、議場の音響施設の更新時に、配信するか否か協議することになる。

何れにしても発信してしまったものは取り消すことができないので、内容やコメントについては慎重に対応していかねばならない。

(中村尚一)

農業実習生感想文

伊藤 綾乃

浜頓別町出身の伊藤綾乃さんが農業体験実習生として来町され、本年4月から8月まで実習が行われました。

受入農家の皆様が北竜町農業の魅力を知ってもらおうと丁寧に指導され、充実した農業体験となりました。実習を終えられた伊藤さんの感想文をご紹介します。



■農業体験実習を終えて

私は自分一人でも食べていくことが出来る職業では？という単純な思いで農業に興味を持ちました。

札幌で行われていた新規就農フェアへ足を運び、北竜町を知りました。

まずは一泊で訪問体験に。母の実家、新潟の風景に似ており一瞬で気に入りました。また町の方々がとても明るく元気な方が多いと感じました。

今回体験させて頂いたのは、すいか、メロン、水稲、お花です。

実は学生時代に農業用品を扱うお店で働いていたこともあり、道具などの知識はあったが実際に使用するのが初めてで、「こうやって使うのか！おもしろい！」と何もかもが新鮮で楽しみながら作業出来ました。

【すいか】

定植から剪定、収穫と一連の流れを学びました。暑い中ハウス作業はつらかったですが、収穫したものが店頭で並んでいるのを見かけた時は感動しました。

【メロン】

すいかを経験した後だったので、作物によっては植え方や収穫の仕方がずいぶん違うんだなと思いました。驚いたのが収穫をする際、一つ

一つチェックをしてから採る事。箱に詰める時も同じサイズや見た目など色々気にする点がたくさんあるなと思いました。

【水稲】

種まきと田植えを学びました。思ったのはずいぶんと機械化が進んでいた事です。田植機にGPSが付いたり、ドローンや除草剤をまくロボットなどなど。

【お花】

収穫と選果。選果は色々な決まりごとが多く理解するのに苦労しました。食べ物と違って、花は咲かせれば商品になるでしょ？という安易な考えでしたが、花屋に並ぶまでの課程がこんなに大変だとは思いませんでした。

いろんな種類を研修させて頂きました。どれも大変でしたが、研修先の方々に優しくしてもらい色々教えて下さり楽しかったです。また、同じ作物でも人や地域によってそれぞれやり方や作り方に工夫があつておもしろいと思いました。

農家にとつてのメリット、デメリットも話して下さい、今後どう向き合うか自分の中で課題ができました。ありがとうございました。

皆様へ！ お話がしたいです その声をまちづくりに活かします！

お気軽に町長室にお立ち寄りください。
公務や事務打ち合わせなどの予定が入る場合もありますので、事前に電話をいただければ幸いです。

■役場総務課 TEL：34-7028





【訪問学習】

北竜中学生が職業体験

地域の産業を深く理解し、将来に向けて望ましい勤労観を養うことを目的に、町内8箇所の事業所にて北竜中学校3年生の職業体験が行われました。今回は、役場を体験先に選んだ川田瑠奈さんと堀見姫菜さんが広報の仕事を経験し、同級生の体験先の消防署、図書館、ココワ、セイコーマート、保育園、北竜温泉、みのりっち取材しましたので、その様子と原稿を掲載します。

9月27日、私は役場でカメラ取材の体験や広報原稿作成体験、防災無線体験を行いました。カメラ取材では同級生が仕事をしているところを写しに行きました。

最初、カメラで撮る時に実際に作業をしながら人を写すのがとても難しかったです。

最初の方は上手くカメラで撮ることが難しかったけど、最後の方になると人も仕事をしているところもバランス良く撮ることができたのでよかったです。

広報原稿作成体験では、読む人にどうすれば読みやすくなるかを考えながら書くのが難しかったです。防災無線体験では、聞く人がどうすれば聞きやすいかに注意して話すことができました。

今回の職業体験で私は普段出来ないことを見ることができました。この体験をこれからの活動に活かしていきたいです。



川田・瑠奈

9月27日、私は役場広報にて取材体験をさせていただき、同級生たちの職場体験の様子をカメラで撮影しました。私は写真を撮ることにあまり慣れていなかったため、不安もありましたが、皆が一生涯懸命頑張っている姿を収めることができ、達成感が得られました。

全体を通して、とても楽しかったです。なにより写真を撮ることが好きになりました。

次に防災無線の録音体験をさせていただきました。マイクに向かって、はっきりと声が入るように話すのは難しかったです。

他には原稿を作成させていただきました。自分の伝えたいことを整理して、文を書くことは難しかったです。将来に役立つ良い経験となりました。

最後に、今回の体験を通して私は、役場広報の仕事の一部を学ぶことができました。新しい事に挑戦する機会を与えてくださり、本当にありがとうございました。とても楽しかったです。



堀見・姫菜





お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

11月19日(火)
13時30分～15時30分
【場所】
老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

家屋の新築、増築、解体、所有者の変更は税務係へ

家屋(車庫・倉庫等)の固定資産税は毎年1月1日に存在するもので、その所有者に対して課税されます。

こんな時は、役場総務課税務係までお知らせください。

- 家屋を新築・増築された時
 - 家屋を取り壊した時
 - 家屋の所有者が変わった時
- 一部または全部の取り壊しをした場合や年内に取り壊す予定がある方は、来年度からその解体部分は課税の対象から除かれます。皆様のご協力をお願いいたします。

【連絡・問い合わせ先】

役場総務課税務係
TEL 34・7028

10分間のボランティア 献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。この機会に多数の方に、献血にご協力頂けますようお願いいたします。

【日時】 11月13日(水)
14時50分～16時30分

【場所】 役場前



高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【11・12月の無料送迎日】

- 11月20日(水)
 - 12月20日(金)
- ※申し込み期限11月15日(金)
※申し込み期限12月17日(火)

【申し込み先】

役場総務課庶務係
TEL 34・7028

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) <small>※診療時間は9時～12時</small>
11/3 (日)	深川市立病院 (担当医・納内診療所 所長 己斐幹生) TEL 22-1101	アヒコ歯科医院 TEL 0125-24-8711
11/4 (月)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	
11/10 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田光) TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
11/17 (日)	深川市立病院 (担当医・町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司) TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 0125-24-1354
11/23 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	
11/24 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	はぎわら歯科クリニック TEL 0124-22-5858
12/1 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	啓南歯科医院 TEL 0125-24-1020

■ 夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

○日時 11月20日(水)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 楽しい室内遊び

ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

○日時 11月8日(金)
10:00～11:30
場所 すこやかセンター
内容 保健師講話／おやつ試食

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 11月18日(月)～
11月22日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030



12月2日は 個人事業税第2期納期限

個人事業税第2期分の納付書は、8月に第1期分と併せて送付していますので、お確かめの上、キャッシュレス納税・金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(1枚の金額が30万円以上のものを除く)・深川道税事務所まで納期限までに納めてください。

納付書が手元に無い場合は、深川道税事務所までご連絡ください。

【問い合わせ先】

空知総合振興局
深川道税事務所
TEL 23・3578

特別徴収による 納入について

「特別徴収」は、給与の支払者である事業主が、従業員に毎月払う給与から個人住民税額を差し引いて市町村に納入する制度です。

年税額を12回に分けて支払うため、普通徴収(7月・11

月の年2回)よりも1回あたりの負担が少なくなり、従業員一人ひとりが金融機関等へ納税に向く手間も省け、納め忘れもありません。

特別徴収へのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

役場総務課税務係
TEL 34・7028

国内での化学物質規制が 大きく見直されました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直されました。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

事業者のための化学物質管理
無料相談窓口
TEL 050・5577・4862

令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

12月15日(日)・16日(月)
のうちいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊
TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028
■募集相談員

加藤幸・松本浩章・
寺垣信晃



歯くるとるフェスティバル 2024開催

お子様を対象に歯・口の健康に関するお話会と本の掲示、またお話会ではクイズを行い、参加者にはもれなくデンタルグッズを差し上げます。

【開催日】 11月9日(土)

【時間】 13時20分開始

(受付時間は13時～)

【会場】 ホテル三浦華園1階
オーロラホール

【住所】 滝川市花月町
1丁目2・26

【参加費】 無料

参加希望の方は開始時間までに直接会場にお越しください。※詳しい内容を確認したい方は空知歯科医師会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

空知歯科医師会事務局
TEL 0125・22・4539
(平日13時～17時)
e-mail: sorachi.dental.
association@gmail.com



在宅医療・介護を考える 住民フォーラムを開催

北空知1市4町で共同設置している北空知地域医療介護確保推進協議会では、在宅医療・介護を考える北空知地域住民フォーラムを深川市で開催します。

【日時】

11月10日(日)
10時～12時(受付9時30分)

【場所】

深川市経済センター3階
多目的ホール
(深川市1条9番19号)

【対象】

北空知地域在住の住民、在宅医療・介護に携わる支援関係者など

【参加費】 無料

【申し込み期限】

11月5日(火)まで
(当日の直接の参加も可能)

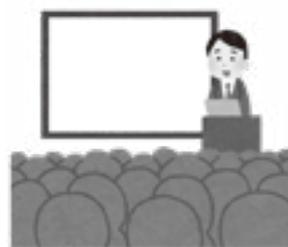
【申し込み・問い合わせ先】

■北空知地域医療介護連携支援センター
(深川市立病院地域連携室内)

TEL 23・2732
FAX 23・2712

■深川市高齢者支援課
相談サービス係

TEL 26・2606
FAX 22・8134



春夏秋冬

煙なき村に住み慣れ天高し

句碑の風つなぐイチイの森さやか

暗渠ほる重機の音も秋の暮

駄馬名馬こいこいこいよ大刈田

二房の葡萄携え友見舞う

流れゆく雲の速さや九月尽

友逝きて悔しき胸に秋の通夜

山本玲子

山岸正俊

阿部れい子

吉尾広子

山下好晴

宮脇美和子

佐藤美智子

警察だより

犯罪被害者等支援のための相談窓口一覧

■性犯罪被害110番

TEL # 8103(ハートさん)

■少年相談110番

TEL 0120・677・110

■暴力団相談電話

TEL 011・222・0200

■道警各種相談センター

TEL # 9110

相続登記の義務化が始まりました!



これまで不動産の所有者(名義人)が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内(遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内)に相続登記申請をしなければならないこととなりました(既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間が履行期間となります)。

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 旭川地方法務局登記部門

TEL: 0166-38-1146 (平日 9時~17時) (年末年始・祝日を除く)
(ホームページ) https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html

北竜町の事件・事故の発生状況（9月末現在）

犯罪の発生件数

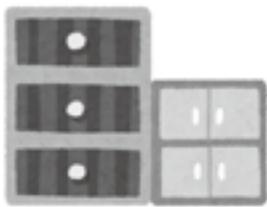
	空き巣	工事場狙い	置き引き	粗暴犯	その他	合計
2024年	0	0	0	1	0	1
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	1	2024年	29
2023年	2	2023年	52

●リサイクル市開催のお知らせ●

リサイクル品の抽選販売



リサイクル市では、「粗大ごみ」や「燃えないごみ」として搬入された「ソファ」や「タンス」などの家具や日用品の中から、再利用可能なものを簡易修繕清掃し、リサイクル品として抽選販売しています。
ご希望の品物がありましたら会場にてご確認の上、お申込みください。

■主なリサイクル品

タンス・食器棚・整理棚・椅子・ソファ・テーブル・机・その他家具

■対象者

北竜町、深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町にお住まいの方

■販売価格

300円～に設定

■抽選申込

日時：令和6年11月6日（水）～11月12日（火）／午前9時～午後4時

場所：北空知衛生センター

※申し込みの際に本人確認のため、免許証や保険証を提示していただきます。

■抽選

令和6年11月13日（水） 午前10時30分

■通知

抽選後、購入者決定文書を令和6年11月19日（火）以降に別途郵送します。

■引き渡し日と代金の支払い

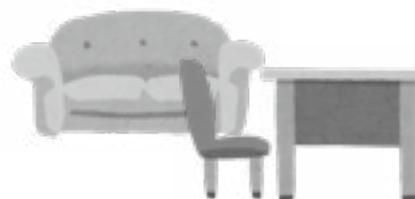
令和6年11月24日（日）午前9時～正午まで引き渡し日に代金を支払い、各自で搬出してください。引き渡し日に受け取りできない方は北空知衛生センター（TEL：23-3584）にご相談ください。

■その他

混雑する場合は入場制限を行います。

■問い合わせ先

北空知衛生センター TEL：23-3584



中学生短期語学留学助成事業参加報告



北竜町では、中学2年生までに英語検定3級以上を取得した中学生に対し、北竜町中学生短期語学留学助成事業を行っています。今年度は中学3年生5名が、8月6日から15日の10日間、オーストラリアのメルボルンへ留学しました。留学を終えた5名より感想文をいただきましたのでご紹介します。(写真左から川本ひかりさん、堀見姫菜さん、大井咲刀さん、川田航平さん、林俊吾さん)

『新たな世界へのとびら』

北竜中学校3年

大井 咲刀

私は、8月6日から15日までの10日間オーストラリアへ短期語学留学に行きました。

留学に行くためには英検に合格しないといけないため、勉強をして無事に合格し、留学に行くことができました。

人生初の海外で、いろいろな心配はありましたがホストファミリーがとても優しく、とても楽しく過ごすことができました。

平日の午前中は勉強をし、午後から観光をする、休日はホストファミリーと自由に過ごすという日程で過ごし

ました。

まず平日はメルボルン大学に通い英語の勉強をしました。みんな基本英語で会話するので自分も自然と英語が身に付いたような気がします。

そして1日だけ現地の高校に行ったのですが、日本と違いお昼前におやつを食べる時間があり、驚きました。

午後からは観光をして楽しみました。動物園に行き、北海道では絶対に見ることのできないコアラを見ることができたり、街中を歩いたり、博物館に行ったり、現地のフリーマーケットに行つて沢山面白い物をしたり、現地の路面電車tramに乗ったりして平日を楽しみました。

休日は自分達の下たいことをホストファミリーが叶えてくれました。

現地のスーパーに行つてみたり、大型ショッピングモールに行つてみたり、砂浜でサッカーをしたり、空を飛ぶ体験をしたりしました。

チョコレート1枚400円もしたりと物価がとても高かったです。



でも、ショッピングモールでタピオカを1つ買ったなら2つ付いてきたのはとても驚きました。

最終日はホストファミリールと折り紙を折って過ごしました。紙飛行機にとっても喜んでくれました。もう明日には別れると考えるととても寂しかったです。

今回の留学で、私はオーストラリアの文化や言語に触れることで、自分の視野が広がりました。この経験を活かしていきます。



『とびたて新世界』

北竜中学校3年

川田 航平

私は、8月の6日から8月の15日までの10日間、オーストラリアへ短期留学に行きました。初めての海外だったので、とても緊張していましたが、それ以上にとっても楽しみにしていました。

メルボルのホームステイ先の家へ行くと、ホストファミリートたちが甘いクッキーを作って待っていてくれて、私たちのことを温かく迎えてくれました。

私は日本のお菓子や折り紙などをホストファミリールにプレゼントしました。



特に折り紙はとても気に入ってもらえて、紙飛行機や鶴と一緒にたくさん折りました。週末には一緒に買物に行きました。そこではお土産を買ったり美味しそうなお菓子を買ったりしました。見たことのないものだらけだったので、とても新鮮な気分を味わえました。



次の日にはビーチに連れて行ってもらいました。

メルボルンでは冬と聞いていましたがその日は天気が良く、波も全くなかったのでも綺麗でした。

メルボルン大学からは毎日トラムという路面電車で帰りました。カードさえあれば無料で乗車できるので、とても

便利です。

帰り道には家の近くのコンビニでお菓子を買って帰りました。見たことのないお菓子ばかりだったので眺めているだけで楽しかったです。

何よりも印象に残っているのはiFLYです。iFLYというのは、室内でスカイダイビングを味わえる施設です。下からものすごい速さの風が放たれており、なんとその風で浮くことができます。

様々な注意事項を英語で説明されましたが、ゆっくりわかりやすく説明してくれたので安全に楽しむことができました。人生で初めての経験で、本当に楽しかったです。



思い返すと本当にあっという間の10日間でした。最初はオーストラリアに行くという実感があまりありませんでしたが、オーストラリアで過ごせば過ごすほどに日本との文化の違いを実感することができました。

馴染めるか不安だったホームステイも短い時間の中で本当の家族のようになれました。短期留学で知り合った日本の友達もできました。

ホームステイだけでなく、移動、食事、買い物など、全てが新鮮で、日本では絶対に経験できないことを経験させていただきました。

菊池先生、教育委員会の皆様、今回ご支援いただいた皆様、ホストファミリール、ISA(※)の皆様のおかげで私はこのような素晴らしい経験をすることができました。ありがとうございます。

今回のオーストラリアでの経験を人生に活かしていきます。

※ISA (アイ・エス・エイ)

… ホームステイや留学、国際教育に特化した教育旅行の専門会社

『新しい10日間』

北竜中学校3年

川本 ひかり

私は、8月6日から15日までの10日間でオーストラリアに行きました。

不安はあまり無くただただ楽しみで、これからの10日間にたくさんの方の期待がありました。



現地に着くと、日本と全然違う景色が広がっていてとても驚きました。

メルボルンの景色はすごくお洒落な雰囲気で落ち着きがありました。

夜の景色は言葉が出ないほど美しく、昼間とは別の国な

のではないかと感じるくらいでした。

オーストラリアでは、土日以外は大学へ行き英語のレッスンを受けました。向こうの人たちは、話すスピードが早くて何を言っているのか全く理解できず、初めは授業についていけませんでしたが、

だれどわからないなりに楽しく、自然と英語で質問しなくちやいけないという状況ができて、英語で聞いてみて会話が成立すると自信がついてうれしくなりました。

授業は話を聞いたり書いたりする時間よりも、周りと交流する時間の方が圧倒的に多かったと思います。そういう面では英語だけでなく人との



関わり方など、コミュニケーションの勉強になりました。

また、教室に時計がないこと、軽食を食べる時間があることなど日本と異なった場面が多々あり面白かったです。

ホストファミリーとの生活もとても楽しかったです。初めて会った時は緊張したけれど明るく迎えてくれてとても嬉しかったです。8歳の女の子がいてとても元気で好奇心旺盛な子で、毎日話しかけてくれてかわいかったです。



夕食後は家族みんなで毎日映画を見ていました。私ほそれが一番の楽しみでした。

食べるものはだいたい決まっています。パンやチキンなどが多かったです。

私のホームステイ先には、もう一人20歳ぐらいの日本人の留学生がいました。その人と一緒に買い物に行ったり、

都市まで電車で行ったり、英語の面で困ったときにたくさん助けてくれました。本当に感謝しています。

また、ホストファミリーと動物園へ行ったときはオーストラリアにしかない動物だったり、ホストマザーがいろんな知識を教えてくださいました。充実した時間を過ごすことができました。



ショッピングモールにも行きました。お寿司屋さんがあつて驚きました。とても広くてお店を探すのも一苦労だなと感じました。ブランド店が

たくさんあったり、お菓子とかがとても大きくてテンションが上がりました。

最後にこの10日間を通して感じたことは、最初聞き取れなかった英語も徐々に聞き取れるようになってきて結構嬉しかったし、会話に混ざらなくても英語を聞いているだけで勉強になるので本当に行つて良かったと感じました。

いつもテストの点を取るために勉強している英語とは違う、より自然でリアルな英語に触れることができて良かったです。

いつか一人で海外へ行っていろんな国を見てみたいなど思いました。とても充実した10日間でした。



『留学が教えてくれたこと』
北竜中学校3年
林 俊吾

僕は8月6日から8月15日までの10日間、オーストラリアのメルボルンへ、短期語学留学に参加しました。僕にとって初めての海外だったので緊張、不安など様々な思いを抱えながら出発しました。



まず、オーストラリアに着いたときに最初に気づいたことは想像していたよりもとても寒かったということです。例えると北竜町の11月の中旬くらいの気温でした。僕たちの参加したコースは平日の午前中は勉強、午後

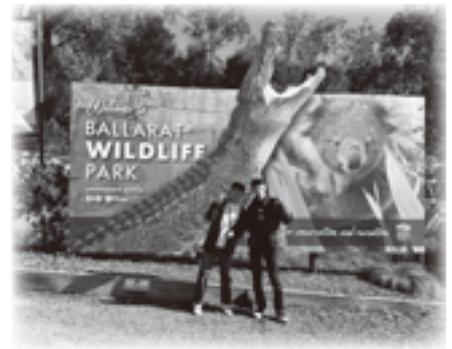
からは観光、休日はホストファミリーと共に過ごす、というような内容でした。

平日の勉強はメルボルン大学という世界的にも有名な大学で勉強をしました。全て英文法の勉強でした。文法は全て中学英語レベルで主にthreeやfourを使った同等比較の文章作りや、hyperboleといった比喩表現など、どれもあまり難しくなかったです。

午後からはメルボルン市内の観光をしました。僕たちが主に行ったところは、Museumという美術館のような場所やフリンドラストリートステーションという駅、セント・ポール大聖堂という大きな教会、メルボルン・セントラル・ショッピング・センターというショッピングセンターに行きました。

移動にはトラムという路面電車を利用して様々な場所に行きました。

観光だけでなく、タスクとといった通行人に質問をして様々な疑問を解決する謎解きのようなこともしました。



休日はホストファミリーと「Ballarat Wildlife Park」という動物園やクイーンズ・ヴィクトリアン・マーケットというフリーマーケットに行きました。

「Ballarat Wildlife Park」では、オーストラリア中の生き物がたくさん居り、コアラ、カンガルー、エミューなど有名な動物が数多くいました。園内ではカンガルーに餌をあげることが出来て、餌を食べるカンガルーはかわいかったです。また、お金を払えばコアラに触り写真を撮ってくれる、というサービスもあり、体験してきました。



した。料金は5,000円でもかなり高かったですが、コアラが想像していたよりもとてもふわふわで、可愛く、気持ちよかったです。

クイーンズ・ヴィクトリアン・マーケットでは食料品から衣類、雑貨など、様々なものを買うことが出来ました。僕はそこで家族に革製品やアクセサリーなどを買いました。とても広く、3時間ほど、ショッピングを楽しみました。最終日ではスピーチをしました。話す内容は自由で、僕は自分の趣味についてスピーチを行いました。とても緊張しましたが、クラスの代表に選ばれて嬉しかったです。

短期間ではありましたが英

語の能力は結構上達し、日本の友達もでき、人として成長することが出来たと思います。英語を教えてくださいました菊池先生、このような貴重な機会をくださった教育委員会の皆様方、添乗員の方々、ホストファミリー、ルームメイト、家族のおかげです。本当にありがとうございます。この貴重な経験をこれからの人生に大いに生かしていきたいと思えます。



『オーストラリア短期留学』
北竜中学校3年
堀見 姫菜

私は、8月6日から8月15日までの10日間、オーストラリアへの短期語学留学に行きました。

私は、今回が初めての海外渡航だったので、現地の環境や人とのコミュニケーションについての不安がありました。が、それよりも、楽しみでわくわくした気持ちの方が大きかったです。

夜間の飛行機に長時間乗ることも経験したことがなかったので、ずっと気分が高揚していました。



着くと、当たり前ですが、看板に日本語がなかったり、すれ違う人全員英語をはなしていたりと、日本ではないことを実感しました。

その日の夜、ホストファミリーの家を訪れました。二人とも温かく迎え入れてくれました。

翌日から、学校での授業が始まりました。先生方は、明るく優しい人でした。授業の英語はあまり聞き取れませんが、単語や、身振り手振りなどでなんとか伝えようと頑張りました。

授業は座学だけではなく、美術館や動物園に行き、現地の人に質問するなど、実用的に英語を学びました。



他にも、大きなスーパーマーケットやショッピングセンターに行きました。

外にお店がたくさん並んでいたりで、お祭りの屋台のようでした。見るだけでも楽しかったです。

しかし、困ったこともありました。オーストラリアと日本では通貨が違うので換算して会計することがうまくできず、私はあまり買い物をする事ができませんでした。

もし次に行く機会があれば、もつと色々なものを買って帰りたいと思いました。

様々な場所を訪れましたが、私は美術館が一番思い出に残っています。自分の関心

を惹かれるものをたくさん見ることができて、とても良かったです。

最終日になり、ホストファミリーに感謝を告げ、笑顔で別れました。お世話になった先生も空港まで見送ってくれました。

名残惜しかったです。皆さんの思い出を作ることができ、色々なことを経験できました。

英語も、最初よりは聞き取れるようになり、短い間でしたが充実した10日間だったと思います。どれを取っても、すごく楽しかったです。

最後に、今回の留学で、日本とは全く異なる歴史を持つ国の景観や文化を直に感じる事ができ、本当に新鮮で自分の将来についての視野を広げることができました。

このような機会を与えてくださったこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



令和7年度北竜町職員(消防職)採用資格試験募集

【社会人募集】

1. 受付期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月21日(木)まで(必着)
2. 第1次試験日 令和6年12月1日(日) 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場(雨竜郡北竜町字和11番地1)
4. 募集人員 1名
5. 採用年月日 令和7年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 高等学校卒業以上の学歴を有し、平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - 2) 普通自動車運転免許取得者
 - 3) 視力0.7以上(矯正視力可)で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験: 適性検査、論作文試験(試験終了予定時間 11時00分)
 - 2) 第2次試験: 面接試験、体力試験(第1次試験合格者に対して12月中旬以降に実施予定)
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書(町ホームページからダウンロード)
 - ・運転免許証の写し
 - ・卒業証明書または卒業見込証明書上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。

【新卒募集】

1. 受付期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月21日(木)まで(必着)
2. 第1次試験日 令和6年12月7日(土) 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場(雨竜郡北竜町字和11番地1)
4. 募集人員 1名
5. 採用年月日 令和7年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 高等学校卒業以上の学歴を有し、身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - ①大学、短大を卒業した者は、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(令和7年3月卒業見込み含む。)
 - ②高校を卒業した者は、平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者(令和7年3月卒業見込み含む。)
 - 2) 普通自動車運転免許取得者(取得見込み含む)
 - 3) 視力0.7以上(矯正視力可)で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験: 教養試験、適性検査、作文試験(試験終了予定時間 12時30分)
 - 2) 第2次試験: 面接試験、体力試験(第1次試験合格者に対して12月中旬以降に実施予定)
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書(町ホームページからダウンロード)
 - ・運転免許証の写し(取得者のみ)
 - ・卒業証明書または卒業見込証明書上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。

郵送で書類を請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)に送付先の住所/氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先/問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課庶務係
TEL: 0164-34-7028

児童・生徒・一般
文化芸術鑑賞の旅

「小樽芸術村に行こう！」



まずはじめに似鳥美術館に行きました。最初に大きなステンドグラスが沢山ありました。凄いと思ったのはステンドグラスの景色は石のような物で作っているけど、顔のところは人が描いているところが凄かったです。上の階に上がると「座ることを拒否するイス」というのがあります。面白そうだったので座ってみましたがおしりが痛かったので少ししか座れませんでした。

次に旧三井銀行に行きました。銀行の階段が今と違いました。地下の金庫はすごく古かったです。

次はステンドグラス美術館に行きました。あんなに大きなステンドグラスを作った凄いなと思いました。美術館の階段が木で出来ていて、ギンギンしていたので怖かったです。

「はじめての芸術鑑賞の旅」

小学4年 市場 洋希

教育委員会では、芸術文化に触れることが少ない児童生徒に対し、優れた芸術に接する機会を提供しようと、平成25年度から事業を実施しています。今年度は、8月31日に児童・生徒5名が参加し、小樽市の小樽芸術村にある美術館等の4施設を見学しました。また、今年度も、一般対象の「文化芸術鑑賞の旅」を合同で開催し、10名の方が児童・生徒と一緒に参加しました。今回、参加児童・生徒に書いてもらった感想文の中から、代表して3名の感想文をご紹介します。(一部広報用に修正しています)

最後に西洋美術館に行きました。似鳥美術館より彫刻が多かったです。日本の絵は黒い線が描いてあるけど、西洋の絵は描いていませんでした。色んな物が見れて楽しかったです。

「芸術鑑賞の旅の感想」

小学6年 藤井 星弥

ぼくは、芸術の村はとても良い経験だと思いました。似鳥美術館では、色々な絵やステンドグラスがあり、とても綺麗でした。

次に行った旧三井銀行小樽支店では部屋が多く、自分が思っていた銀行のイメージとは全く違いました。

次のステンドグラス美術館では教会にあるようなステンドグラスがあり、とても素晴らしい作品でした。

最後に行った西洋美術館は、人の形をしていたものやベッドがありました。西洋美術館は他の場所とは違

い土器があり面白かったです。

四つの中で一番面白かったところは似鳥美術館です。手の形をしたイラスもありました。10億する絵もあり凄かったです。

「芸術鑑賞の旅」

中学3年 佐藤 璃奈

私は今回の芸術鑑賞の旅で小樽芸術村に行きました。小樽芸術村には四つの美術館がありました。

まず一つ目は、似鳥美術館です。似鳥美術館には、一階から四階まで作品の展示がされていました。ルイス・C・ティファニーステンドグラスギャラリーでは息をのむような美しきで特大のステンドグラスは見たことがなく、迫力がありとても驚きました。他にも二階から展示されている絵画は日本画から洋画まで幅広く展示されており、どの作品も素晴らしいかったです。

二つ目は、三井銀行小樽支店です。内観は吹き抜けになっており、回廊や石膏で出来た天井など豪華でとても美しかったです。その他にも貸金庫室や大金庫室、電話室など通常なかなか見ることのできない場所も見ることができ、私の知っている銀行とは違う印象を受けました。

三つ目は、西洋美術館です。西洋美術館にはステンドグラスやランプ、ガラス工芸品、家具などが展示されていました。ステンドグラスは人物だけでなく、花や鳥など自然な風景が中心のステンドグラスがありました。ガラス工芸品の一つ一つが綺麗で、きのこのような形をしたランプが個人的に好きで見惚れてしまいました。その他にも、アール・デコの部屋など家具が沢山置かれていて一日だけでもこんな部屋に住んでみたいなと思いました。

四つ目はステンドグラス美術館です。ステンドグラス美術館の大半はキリスト教関係の作品でした。「最後の晩餐」は知っているということもありすごく印象に残りました。絵画と違って光と影の陰影によって浮き上がってダイナミックに伝えている感じがしてとても感動しました。その他にも修復作業の工程を紹介している動画が流れていて職人技は凄いなと思いました。

私はこの四つの美術館を見て回って楽しく、そして小樽の歴史を少しでも知ることができてとても勉強になりました。小樽市内の観光も少しできて良い思い出を作ることができました。次の芸術鑑賞の旅も参加したいと思います。

北竜町立やわら保育園採用資格試験募集

1. 採用年月日 令和7年4月1日
(ただし採用予定者と協議し令和6年度より採用もあります。)
2. 募集人員 正職員2名(社会福祉法人北竜町社会福祉協議会職員として採用)
3. 受験資格 ・年齢が概ね50歳くらいまでの方。
・保育士資格を有している方
4. 給与等 社会福祉法人北竜町社会福祉協議会給与規程に基づいて支給
※経験年数等により協議。
5. 手当等 住居手当ほか
6. 受付期間 令和6年11月30日(土)まで
7. 提出書類 ・履歴書
・卒業証明書の写し(又は卒業見込み証明書)
・保育士免許証(取得している場合)
上記をやわら保育園に郵送、又は、持参し提出して下さい。
8. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
9. 試験日 書類選考のうえ、後日通知します。
10. 試験方法 面接
11. 提出先/問い合わせ先 〒078-2512 雨竜郡北竜町字和27番地2 やわら保育園
TEL: 0164-34-8801

診療所 だよ



No. 313
診療所長 浦本幸彦

ワクチンの話

秋の涼しさも深みをまして冬の到来を待つ時期になりました。今年の夏は道外は記録破りの暑さが長く続き大変だったようです。それに比べて北海道は寝苦しい夜は数えるほどで意外に楽でした。実は昨年夏の猛暑に懲りて我が家にもエアコンの導入を行ったのですが活躍の場が少なくてエアコンさんに恥をかかせてしまいました。

活躍の場が少なかったのは、良い事としましょう。

インフルエンザとコロナワクチンの予防接種が始まっています。

予防接種とは感染の可能性を少なくしたり重症化を防ぐ働きがあります。法律に基づいて自治体が主体となつて行う「定期接種」と希望者が各自で受ける「任意接種」があります。

インフルエンザワクチンは65歳以上の方や60歳〜64歳で持病があったりする方が定期接種の対象です。それ以外の方は任意接種となります。

北竜町では町民に対し定期接

種の対象者は無料です。また任意接種ですが18歳以下の子さんも無料です。それ以外の方は1千円必要です。

コロナワクチンの対象者もインフルエンザと同じく65歳以上の方と60歳以上で持病のある方が対象となります。料金は3千円です。12歳から64歳までの方は任意で受けられますが料金は5千円です。(町の補助が入っています)

コロナワクチンは定期接種となりましたが、今までと違って無料ではなく有料となります。(そりやそうだ、1本1万円以上しませんが) 報道などでご存知かと思われませんがこの秋に使用可能なコロナワクチンは5種類です。

北竜町立診療所はファイザー社のコミナティを使用します。「コミナティって、先生よ、前から打ってるヤツだろ？古くね？か？」

刻々とウイルスは変異してきますよね。今回打つコミナティは現在流行している株に対応したいわゆる新型コロナイ

「ほ？そうか。それと12歳未満の子供はどうなんだい？」

北竜町では12歳以上用のワクチンしか取り扱わない為、6カ月から11歳までの希望者は主治医の先生とご相談下さい。

そうそうインフルエンザワクチンに朗報があります。でも年齢が限定されています。2歳から18歳までの方には注射でなく鼻腔に噴霧するだけのワクチンが今年から認められました。(海外では10年前から認められていました)

痛くないワクチンです。ただし生ワクチンですので周りの人に感染させる可能性も僅かにあります。副作用は鼻炎症状や感冒様症状が一時的に出る場合があるそうです。喘息も悪化させる場合があるので喘息の方も推奨できません。妊婦さんや免疫力の低下した人も出来ません。

どの年代も1回の接種が良いです。

料金は北竜町の大サービスで無料です。(一般的には1万円弱です。ありがたや)

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

11月6日(水)、11月27日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

子どもと高齢者のふれあい事業 「農園収穫祭」を開催

9月7日に子どもと高齢者のふれあい事業「農園収穫祭」をふれあい農園と改善センター体育館にて開催しました。

最初に5月のふれあい事業で、推進委員さんと一緒にふれあい農園に植えたじゃがいもや人参を収穫し、室内に戻って謎解きレクを楽しんだ後は、収穫した野菜を使って作ったカレーライス等をみんなで食べ、笑顔溢れる一日となりました。



秋のフットパスを開催

10月12日に北竜温泉から眺望の丘をまわるコースにて秋のフットパスを開催し、14名が参加しました。

稲穂が広がる景色を楽しみながらコースを廻り、特に眺望の丘からみる圧巻の景色に心身ともにリフレッシュされました。



11月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
2日(土)	町民文化祭(～3日)	公民館・改善センター	9:00～
	親子映画鑑賞会	公民館・改善センター	18:00～
4日(月)	ひまわりPG場クローズ	ひまわりPG場	
5日(火)	北竜町民ラストコールPG大会	ひまわりPG場	8:30～
14日(木)	ひまわり大学11月講座	公民館大ホール	10:00～
30日(土)	女性レクリエーション	改善センター	9:30～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

11月 4・11・18・25日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は下記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。



真竜小学校



北竜中学校

(問い合わせ先: 北竜町教育委員会 TEL: 34-2553)

北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第2号をご覧いただけます。



図書館便り

右記QRコードよりご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

■サンフラワーパーク北竜温泉からお知らせ [TEL: 34-3321]

■休館のお知らせ

施設メンテナンスのため下記の日程で休館致します。

- 11/11(月) ホテルのみ休館
- 11/12(火)～15(金) 全館休館
- 11/16より通常営業致します。

■ふるの日

毎月11、26日は半額でご利用頂けます！

■湯&食パック

入浴と食事が1,200円で楽しめるパックです！
※メニューは月替わりになります。

まちの動き

10月1日現在 (前月比)
世帯数 780世帯(+4)
人口 1,598人(-1)
男 759人(-3)
女 839人(+2)
(外国人含)

寄付
永楽園へ
碧水 垣原 典章 様

生前のお礼として
社会福祉協議会へ
碧水 垣原 典章 様
桜岡 夏井 和彦 様

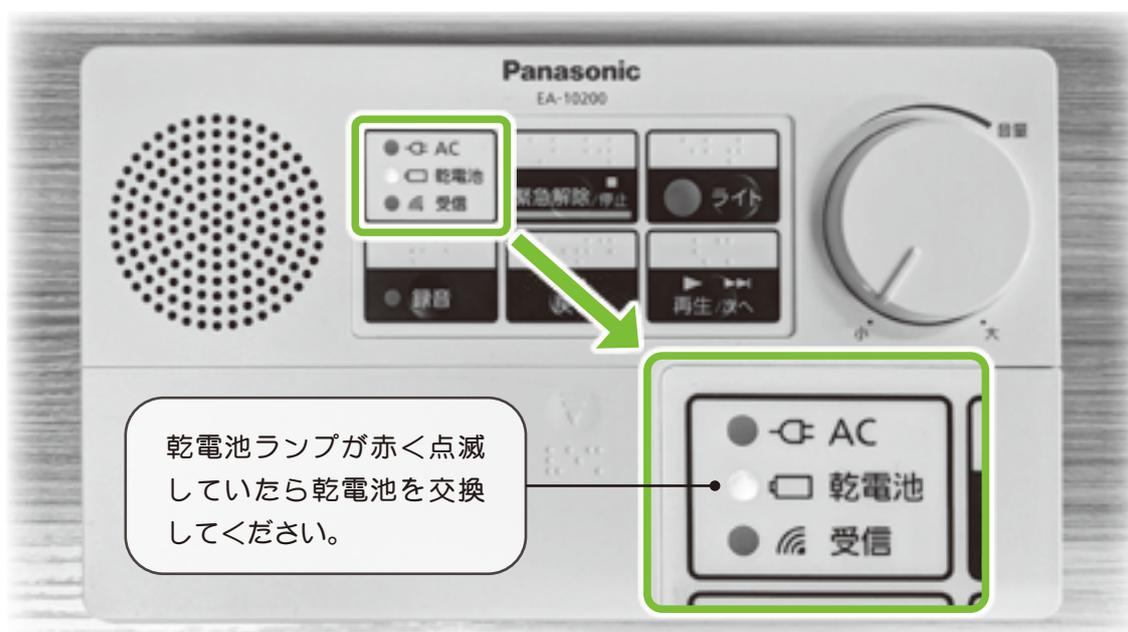
ご厚志
ありがとうございました

お悔やみ申し上げます
碧水 夏井 隆一 氏 91歳
(9月20日死去)

戸籍の窓口

■防災行政無線機の乾電池ランプの確認をお願いします！

乾電池ランプが赤い点滅状態のまま放置していると乾電池の液漏れ等によりショートし、発火する可能性があります。乾電池ランプが点滅していたら乾電池を交換してください。



非常時にはコンセントを外すと、乾電池に切り替わり持ち出すことで無線を活用できるため、日頃より防災行政無線機のチェックを定期的実施し、非常時に備えるようお願いいたします。

■問い合わせ先： 役場総務課庶務係 TEL 34-7028